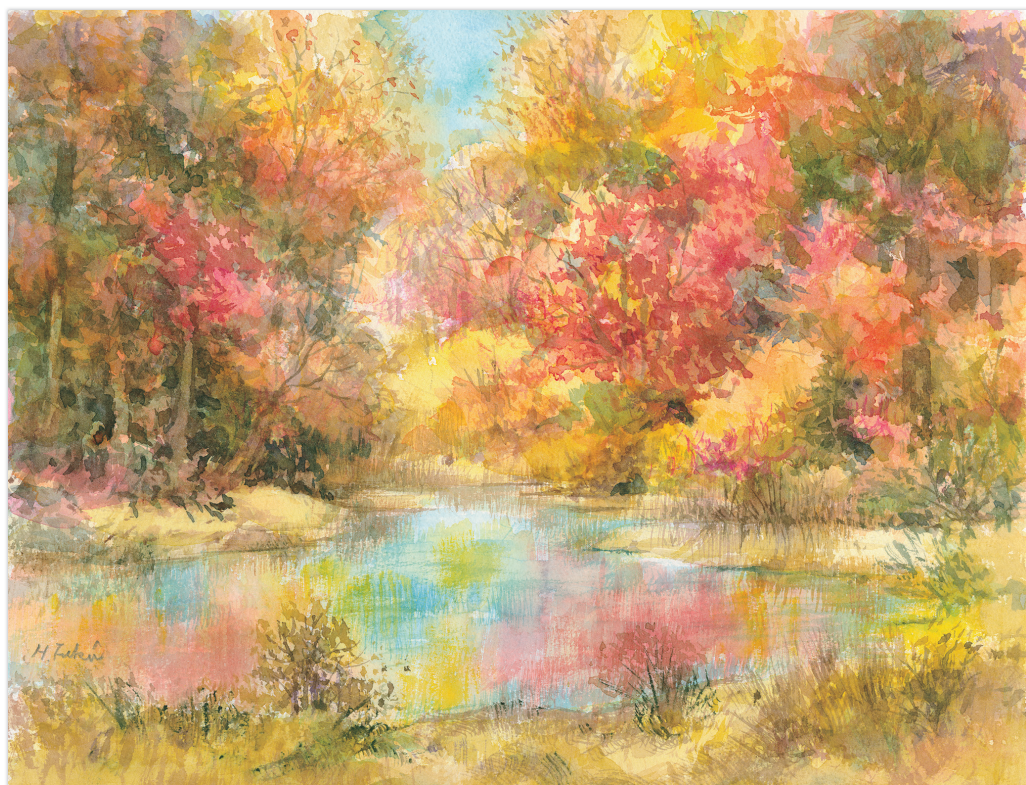


りす俱樂部

2018 年
11 月号
第 266 号



皇居道灌濠

子どもの頃、祖父に連れられて行った銭湯のタイル張り壁画に、江戸城の礎を築いた太田道灌の伝承図があり、添えられた「七重八重、花は咲けども山吹の、実の一つだになきぞ悲しき」の歌を覚えた。文武両道の名将に由来する「道灌濠」の秋が深まる。

弁護士 福井大海

りすシステム立上げに参加でき、25周年記念行事に出席できた幸せに感謝いたします。

りすシステム発足に備えた事前の勉強の場では、法律の枠の中で利用される方々の望みをどの様に実行できるのか、現在の死後事務の部分に当たる内容でした。

その頃の私は、横浜市の生涯学習講座の運営に参加し、「江戸時代を覗き見る」等々の面白いテーマで講座を組んでいました。講座仲間は、私がりすシステムで知り得たホヤホヤの知識など、勿論皆無でした。

確か不在投票で区役所へ出向いたときに、死亡届を出す課の窓口で所轄の火葬場はどこか聞いたところ、担当者が笑いながら、「所轄はありません。日本中、世界中、どこでもいいんです」との返事にびつくり。講座仲間に、「あなたが死んだときの火葬場はどこだと思う?」「葬儀屋さんが決めるわ」「任せりゃいいのよ」「そんなことを聞いて、何が問題なの」といわれ、知り得た知識を話すと、「知らないことばかりよ」

そうです。生前に自分の死後のことを決めておくことができるのです。間もな

生前契約りすシステムの未来

りすシステムと出会った私の履歴

NPOりすシステム
生前契約スーパーバイザー 黒澤 淑子

く「知っておきたい葬送のこと」講座開講。好評でした。

先頃話題の直葬ですが、25年前りすシステムが「基本」とした部分です。そこに自分色を加える。「花」「衣装」。「たくさん受け取った恋文」を何通棺に入れるかを指示する指示書が、死後事務の「企画書」です。考えが変われば、いつでも書換え自由です。

その後、「生前事務」と「任意後見」の契約が加わり、初期の死後事務契約済の方々に呼びかけ、生前事務と任意後見の契約。公正証書作成でより安心をお約束しました。

栗鼠は英語でsquirrels スクワレール? りすシステムに参加できたことで、私が一番救われたと思っています。「なんでも談話室」での楽しい時間。出席の方々と一緒に笑ったり考えたり。そして皆さまから託された企画書の一字一字のお言葉を付度し、「これで良かったでしょうか」と報告できるように、仕事をする勉強の場をいただいています。

付度という言葉も20年程前、現相談役・松島の文章から知りました。りすシステムの行う日々の仕事は、地球に人が住んでいる限り、永遠です。

りすシステム生前契約 25 周年

記念シンポジウム **で報告**

テーマ

生き方・死に方を考える

第3回

日時

11月5日(月) 13時30分～16時00分

会場

毎日ホール (東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 地下1階)

2018年11月5日(月)、りすシステム生前契約25周年 記念シンポジウムを毎日ホールで開催しました。

このシンポジウムは、「生き方・死に方を考える」シリーズの第3回目にあたります。(第1回目・2014年6月27日、第2回目・2017年8月8日)

当日は生前契約利用者、招待客、マスコミ関係者、一般客含め、定員いっぱい180名近くの方々にお運びいただき、会場内は熱い熱気に包まれました。

当日の総合司会は、川嶋辰彦先生(NPO草の根国際協力研修プログラム理事長、学習院大学名誉教授)にお願いしました。

また、基調講演を有賀徹先生(独立行政法人労働者健康安全機構理事長、昭和大学名誉教授)に、オピニオン・セッションを岩尾總一郎先生(日本尊厳死協会理事長、慶應義塾大学医学部客員教授)、大磯義一郎先生(浜松医科大学教授、医師・弁護士)、そして樋口恵子先生(東京家政大学名誉教授、評論家)にお願いし、続いてパネル・ディスカッションを展開いただきました。

最後に滝野隆浩氏(毎日新聞社編集委員)にコメントを、川嶋先生から短評をいただきました。

1. 開催のことば

冒頭、米林喜男先生(新潟医療福祉大学名誉教授、もやいの会運営委員)に開催の言葉をいただきました。

「25年前、りすシステムの生前契約誕生のきっかけは、もやいの会々員の方からの『お墓は用意出来た。その墓に入れる仕組みを作って欲しい』との強い要望によるものでした。本年2018年は、もやいの会設立から28年、すがも平和霊苑建立から30年の記念の年です。

平成の新しい文化を、ある意味、りすシステムが創造したと言え、葬儀や死に対する新しい考え方、感じ方、行動の仕方を、会員の皆さまと一緒に打ち立てつつあります。今日のシンポジウムはその活動の一環です。



米林喜男先生



りすシステム代表・杉山歩

本日はこのように碩学をお招きし、シンポジウムを企画させていただきました」

2. 主催者挨拶

主催者を代表し、りすシステム代表・杉山歩からご挨拶させていただきました。

「本日はお忙しい中、多くの方にお運びいただき、本当にありがとうございます。

私たちはこの25年間、たくさんのご利用者から学ばせていただき、「死後の人権」をいかに大切にしていくかをテーマに活動してまいりました。

皆さまがこの世から去った後も、皆さまの思い、生前の記録等は必ず後に残りますが、それらをどのように残し、どこに託せばいいのか、そういったことに日々向き合



川嶋辰彦先生

つてまいりました。

本日は各専門分野から、一流の先生方にお越しいただいております。また、川嶋辰彦先生、川嶋研究室の富田育磨さん他、スタッフの皆さまの甚大なご支援・ご協力を賜り、本日のシンポジウムが開催できましたことに、改めて感謝申し上げます。

人生100年時代を迎えました。これからは皆さまがお元気で、輝いて生きていくよう、生き方・死に方を考えてまいりたいと存じます」



3. シンポジウムの背景と目的

川嶋辰彦先生から、シンポジウム・シリーズ第1回・第2回のサブ・テーマと概要紹介をいただいた後、今回の背景と目的に関し、お話しいただきました。

「今回のシンポジウムのサブタイトルは未定です。その理由は、本日は、周死問題関連のフロント・ランナーをお招きしており、この方々の邂逅から、著しく豊かなメッセージが発信されるはずで、ひとつのサブ・タイトルで内容を予め括ってしまうことは、避けることにしました。

生き方・死に方をめぐる自己決定の内容は、高齢化、少子化などの環境下で揺れ動かされています。この時流の中で、死に方を自己決定する過程の問題点を、いくつか照射する目的で、本シンポジウムが企画されました」



富田育磨氏

4. 基調講演 有賀徹先生

「救急救命医療の現場から見た

多様な『いのち』



有賀徹先生

(当日のプログラムより)

救命救急センターとは一般の救急病院（救急告示の病院、入院治療ができる二次救急医療を担う）と異なり、一刻を争う（時間勝負とも言えることができる）重篤な心筋梗塞や外傷患者に対応する（三次救急医療を担う）医療施設である。救命を目的として多大な人的、物的資源が投入される。そのような中で、残念ながら看取りをせねばならない症例も多数経験される。

本シンポジウムのテーマ「死に方を考える」にあたり、以下の諸々を参照されたい。

1 心肺停止（脈が触れず呼吸もない）状態で搬入された患者が、治療の甲斐なく死亡する場としては、①救急蘇生室（Emergency Room, ERなどと呼ばれる）と、②集中治療室（救命救急センター病棟部門）がある。

2 後者（②）の場合には、前者（①）において例えば心臓の蘇生が辛うじてなされたものの、（ア）やはり心機能の回復が得られずに死亡する、（イ）心機能は回復したが、肝臓、腎臓など他の臓器に機能不全が生じて（多くは、その後に敗血症となるなどして）死亡する（ウ）心機能の低下（脳血流の途絶）により脳機能が著しく阻害され（脳の浮腫みとともに）脳死状態に陥り死亡する、などが知られている。

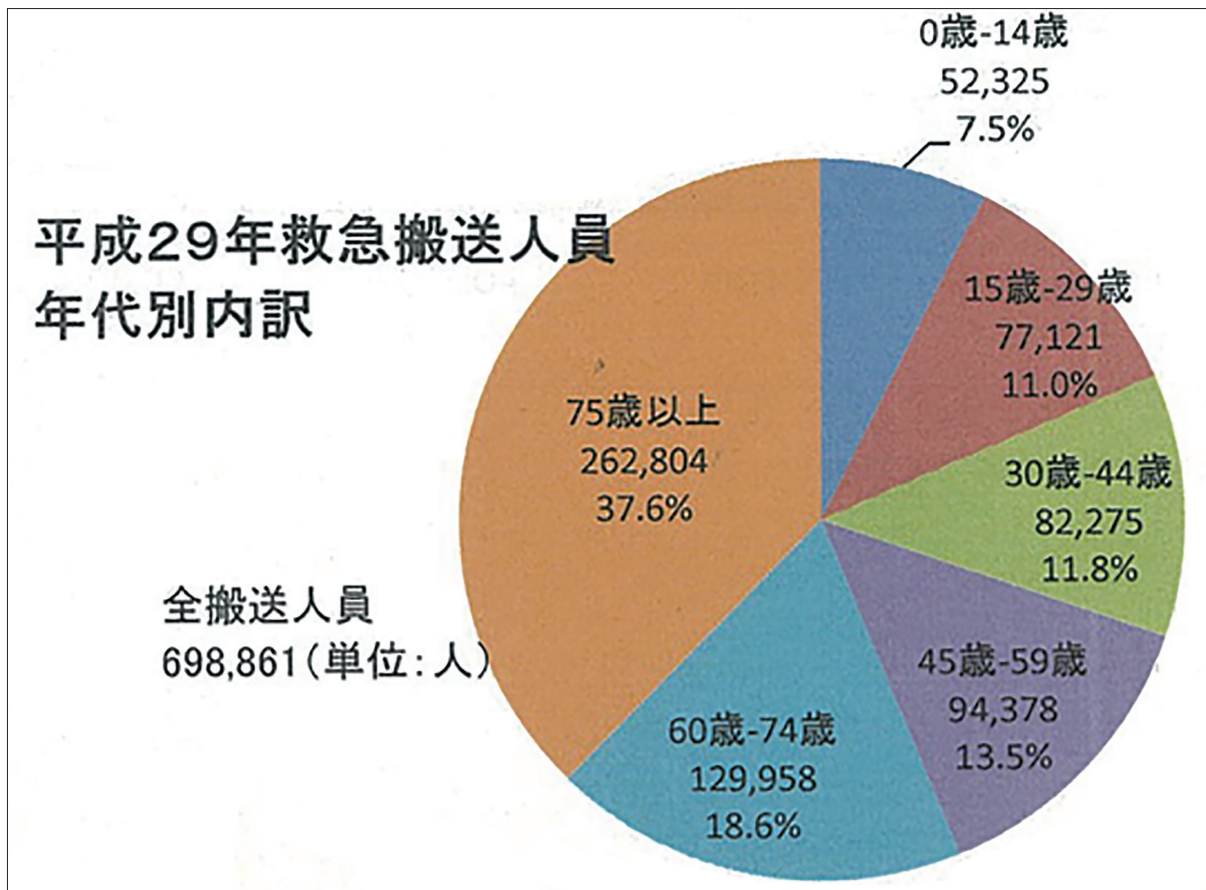
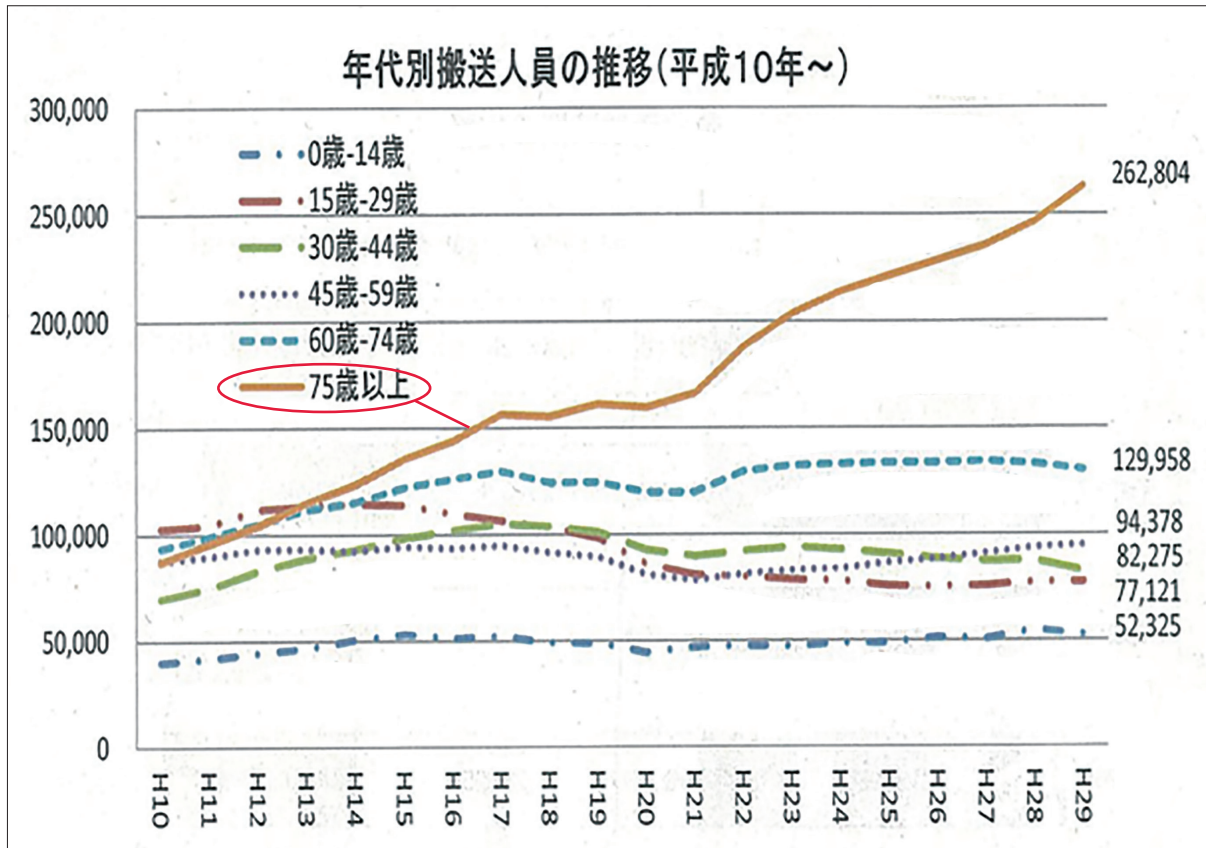
3 前者（①）においては、職場からの119番通報によって心筋梗塞の患者が心肺停止で搬入される事例などがある。その一方で、あたかも〈死亡宣告〉を目的とするかのように搬入される事例も少なくない。「119番通報↓心肺停止↓救命救急センターへ」という流れは、多大な治療手段の投入を前提とする場合であれば、正に

当然であるが、そのようではなく、長期療養の最終場面や、特別養護老人ホームからなどがあつて、このような実態は都市部に多い傾向にある。

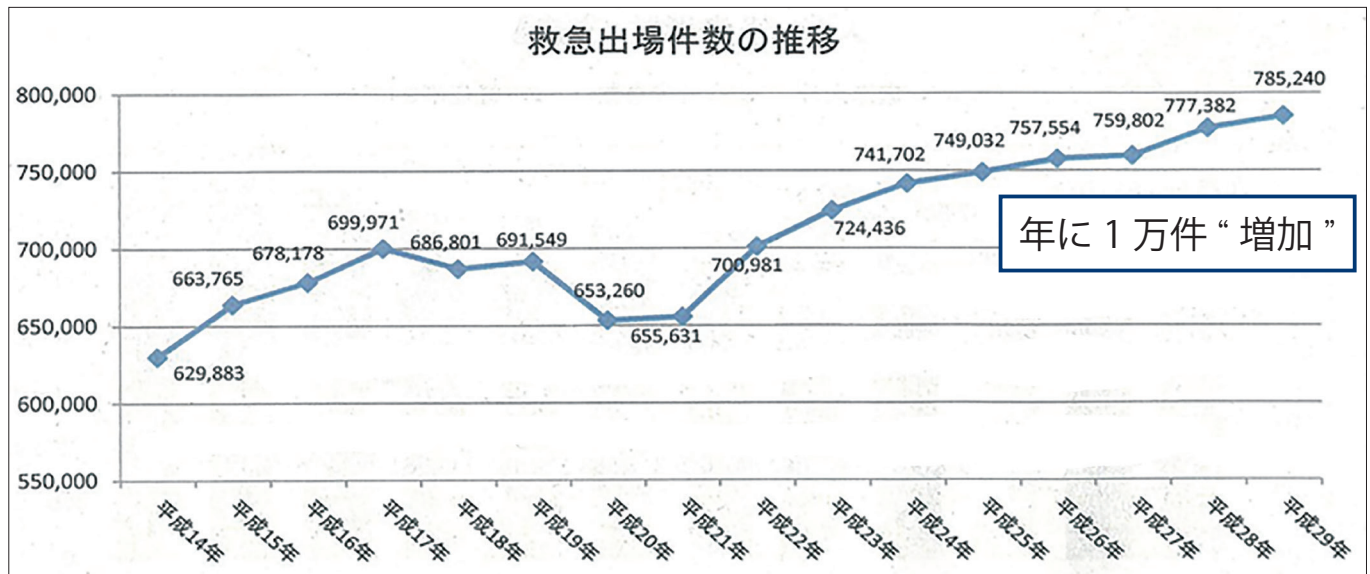
4 人生の最終段階において急変の故に「家族が119番通報をしてしまう」と、法的には救急隊による現場での看取りはあり得ないし、それどころか脈や呼吸がなければ、心マッサージなどを開始することになっている。この件は今後に解決すべき深刻な課題である。

我が国における救命救急センターに搬入される症例の概ね8%が心肺停止症例であり、この社会復帰率なども得られているが、救命救急センターの目的が救命であるだけに、死亡事例に関する類型別の統計などを俄かに得ることは難しい。そこで都内と地方都市における夫々の救命救急センターでの死亡事例の統計を現在求めている。合わせて発表したい。





東京消防庁



東京消防庁

①人それぞれ！→個人の選択こそ“最も倫理的”
②その状態・人の尊厳→医療者の自律・善行の原則

救急隊員

家族

処置しないで

意思表示書

本人の意思?

救命の責務?

心肺が停止した終末期の患者

「本当に困っている」→(ご家族と)「ご本人！」

図2 救急要請と蘇生処置の間で救急隊員が困惑する
田邊晴山: 病院前救急医療体制と看取り, その制度を知る. 在宅新療0-100 2:161~121, 2017

高齢単身者の増加が、その深刻さをまさに顕在化するといつて過言ではない。何故なら我が国では死亡に関する法的手続きは家族の存在を前提に制度化されてきており単身高齢者の死亡を想定していないからである。このことは、「高齢単身者の周死期の課題」がある。突如として何の手掛かりもない形で社会問題化する可能性が高いことを意味している。

(NPO)地域の包括的な医療に関する研究会: 周死期の倫理的課題等に関する探索的研究第一報. 2018年3月, pp1~8

周死期における倫理的課題 りすシステムによる支援



岩尾総一郎先生

5. オピニオン・セッション

岩尾総一郎先生

(当日のプログラムより)

【シンポジウムに寄せて】

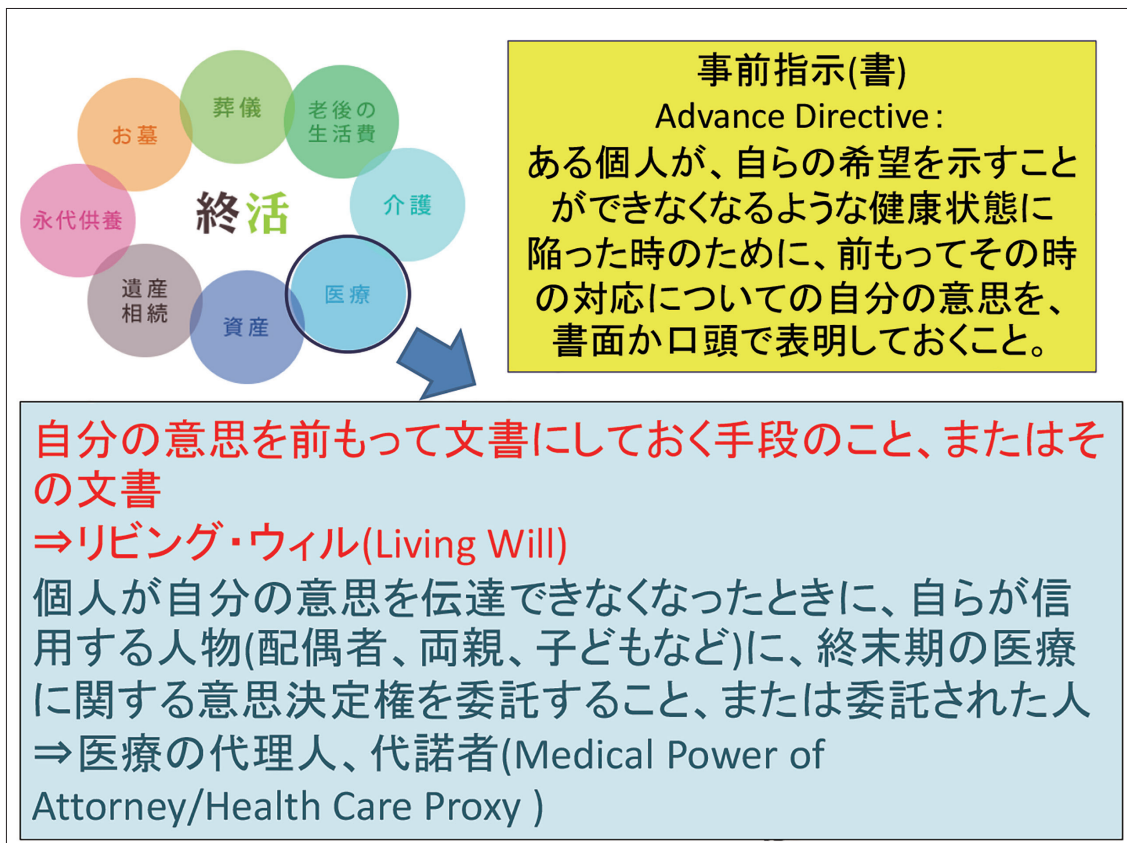
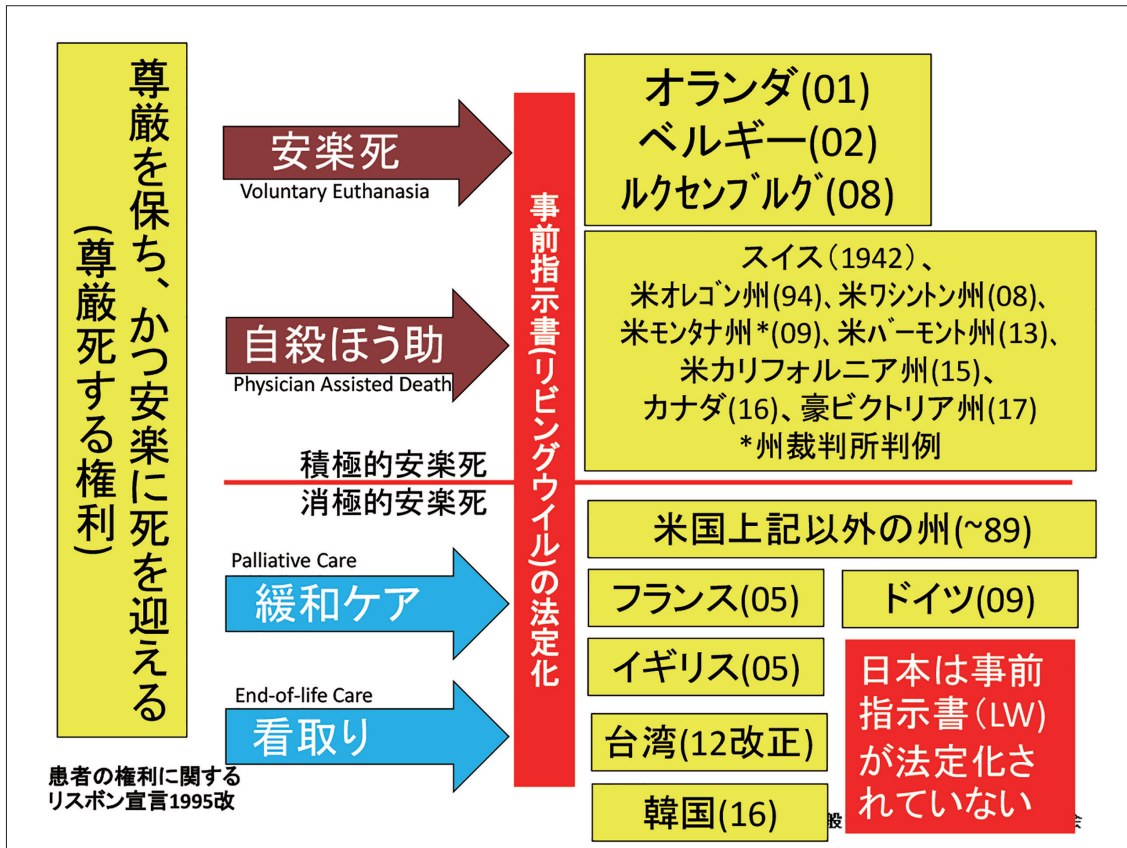
我が国は医療技術の進歩により長寿社会を迎えました。人間は不老不死ではありません。少し前までは延命至上主義ともいわれる医療環境でしたが、現在は患者の意思を尊重する医療理念が広がり、制度化されつつあります。最期の過ごし方を考えることは、今をより良く生きることにつながります。

あなたの希望を書面にするリビング・ウィルは、あなたらしい最期を支えるものです。元気なうちから準備をしておくことをおすすめします。



(財)日本尊厳死協会の考え方

- (財)日本尊厳死協会は尊厳死を「自分が不治かつ末期の病態になった時、自分の意思により無意味な延命措置を中止し、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えること」と定義しています。
- したがって、尊厳死は自然死や満足死と同義で、積極的な方法で死期を早める安楽死とは根本的に異なります。



日本尊厳死協会の活動

リビング・ウィルの保管、支援と普及
生と死に関する啓発活動

尊厳死法制化運動

2005年 14万名の署名を添えて国会請願

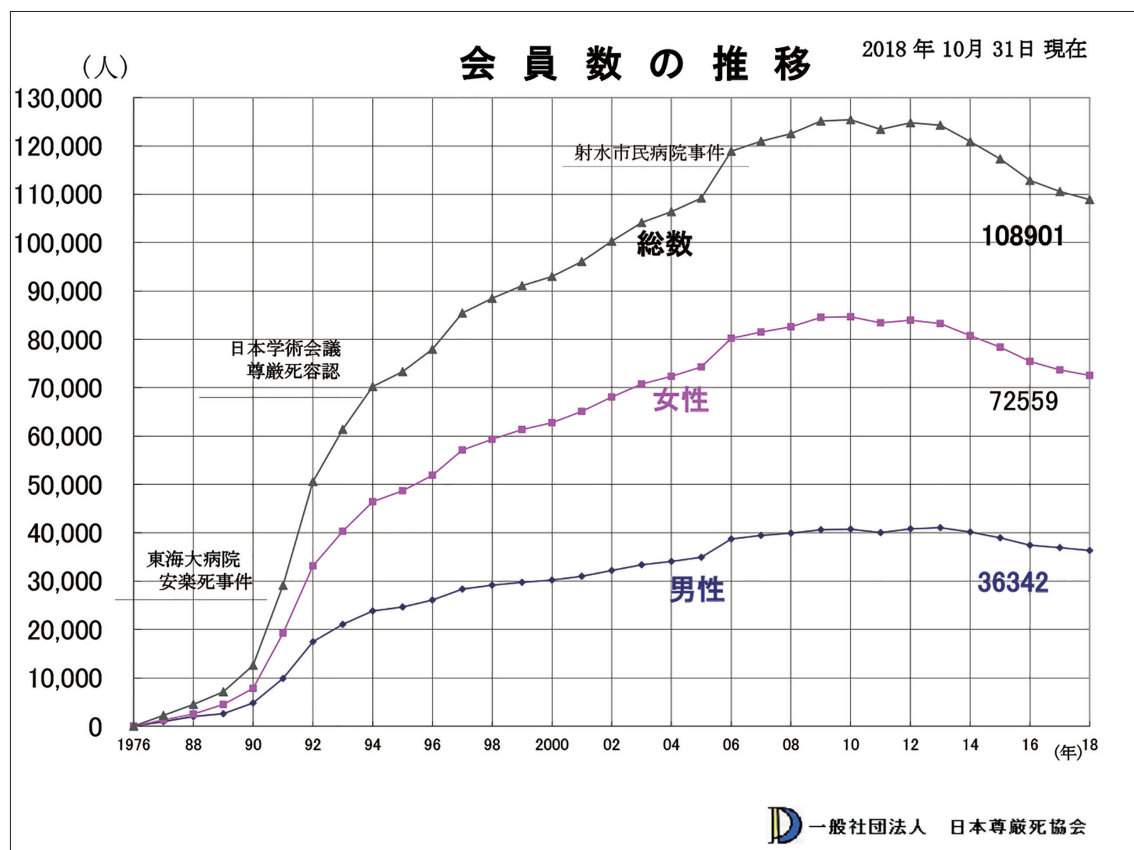
尊厳死法制化を考える議員連盟発足

医学教育へ提案「生と死の教育を」

国際団体との連携・国際会議の主催

生と死に関する理論的研究

地区活動・広報活動



6. オピニオン・セッション

大磯義一郎先生

(当日のプログラムより)

【シンポジウムに寄せて】

現在の我が国の判例、通説では、医師患者関係は、診療契約という相互不信をベースとする契約関係であると考えられており、医師は契約上の義務として、患者に対する説明義務を負い、患者は、医師の説明を受け、どのような治療を受けるか決定するとしている。

しかし、高齢社会となっている現在、患者本人による意思表示が困難であることが通常となっている。医療現場と司法の乖離が見られるこの課題における解決策を提案したい。



大磯義一郎先生

シェアード・デシジョンメイキング 双方が説明し、共同で意思決定

= 合意形成をする

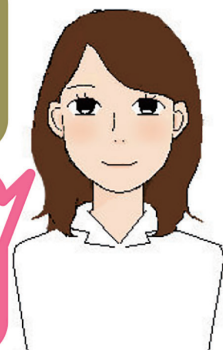
一緒に頑張りましょう！



医師が説明します

あなたの考えも聞かせてください。
では、そういう方向で治療を進めましょう。

理解しました！



患者が説明します

不安や疑問は……。
治療にあたり優先したいことは……。
では、そういう方向で治療をお願いします。

7. オピニオン・セッション
樋口恵子先生

（当日のプログラムより）
【シンポジウムに寄せて】

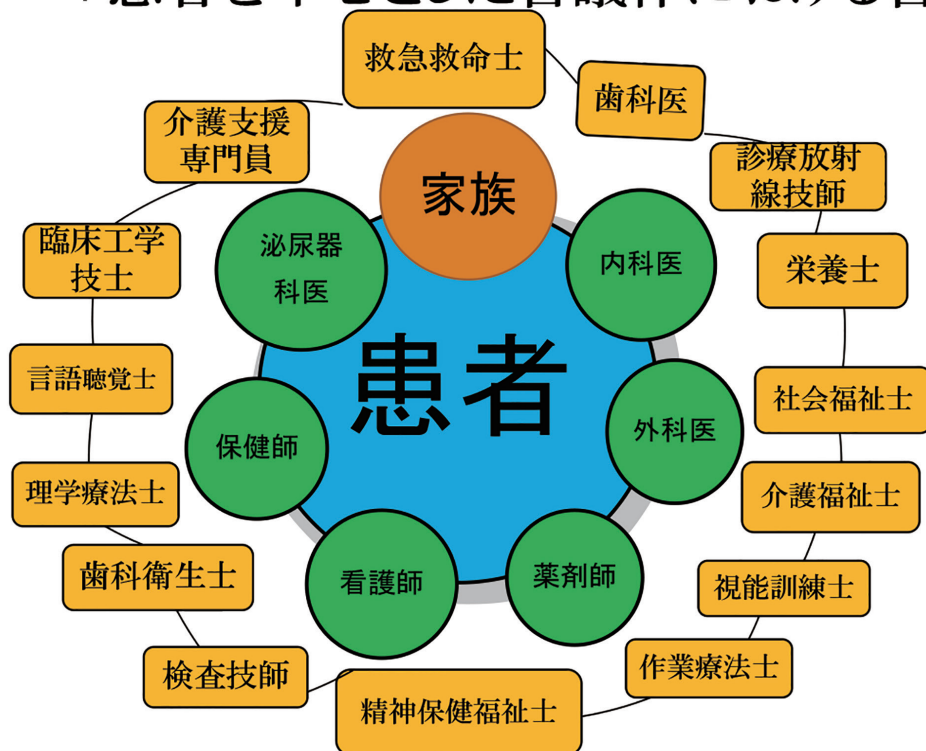
生きることと同じように、死は人生における大仕事です。わが人生が良きものであるように一生懸命生きてきました。わが死もよきものでありますように。わが死を見つめ、大切にし、穏やかに受け入れたいと思います。出発点は日本人の好きなおまかせ主義から一歩離陸することではないでしょうか。「おまかせデス」から「自分のデス」へと。



樋口恵子先生



SDMは、法的には、
「患者を中心とした合議体における合意形成」



治療方針の決定

患者にとって最善の医療

8. コメント

滝野隆浩氏

25周年にこういったテーマにするのはどうかなと、伝わるかなと思っていましたが、伝わっていましたね、聞いていて本当によかったと思いました。考えられる最高の方々に集まっていた良かったです。

今日の内容を、まとめることはできません。自分で考えるしかないと思います。

ここだけは押さえていただきたいのは、少子高齢多死社会と言われますが、単身、一人暮らしというのは、一番しんどいと思います。人間、死ぬときは誰かの支えが必要です。自分が死んだ後はどうして欲しいか、フランクに話し合っておくことが重要だと感じました。



滝野隆浩氏

9. 短評

川嶋辰彦先生

○漢詩（陶淵明「歸去來辭」の末尾2句）
聊乘化以歸尽 樂夫天命復奚疑

いささか化に乗じて以て尽くるに歸し、夫の天命を楽しみて復た奚（な）をか疑わん。

「試訳」

今暫くは、大自然の法則（天の運行摂理）に我が身を委ねてあの天命なるものを樂しみ、時が至れば何をためらうことなく死へと歸ろう。

10. 結びのことば 米林先生より

家族が音をたてて変貌している昨今、りすシステムが始めた契約家族というものは、従来の伝統的な家族のアウトソーシングですが、これがどこまで代替可能なのか、平成が終って次の時代に、りすシステムが蒔いた種が、どんな風にまた花開いていくのか。

松島氏は、契約家族を中心とした、コミュニティをつくりたいと提案しています。が、そういう時が来るか来ないかは、我々にかかっている、我々の役割ではないかと思っています。



本日は、たいへん生産的なシンポジウムでした。パネリストの先生方、司会の労を取られた川嶋先生、ご参加いただいた皆さまに感謝申し上げます、締めくくりとさせていただきます。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は、24時間365日休みなく、あなたの「もしもの時」に対処します。救急通報、センサーによる安否見守りサービス・防犯・火災・非常通報等に対応し、電話の応答がない場合はセコム株式会社の緊急対応員がただちに駆けつけます。異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため「セコム・ホームセキュリティ」の設置をお勧めします。



セコム説明会のご案内

東京

【日時】12月15日(土) 12:30～13:00
16:00～16:30
12月18日(火) 15:00～15:30
1月15日(火) 12:30～13:00
16:00～16:30
1月18日(金) 15:00～15:30

【会場】NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F
東京都千代田区九段北1-4-5

【最寄駅】東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

【日時】12月12日(水) 10:00～11:00
1月12日(土) 10:00～11:00

【会場】りすセンター新木場 東京都江東区新木場4-6-13
【最寄駅】東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線
「新木場」駅よりバス8分

※新木場駅から送迎の用意があります

※参加希望の方はご連絡ください

名古屋

【日時】1月10日(木) 14:00～15:00
【会場】NPOりすシステム中部日本支部

名古屋市中村区名駅3-13-28 名駅セブンスタービル1211
【最寄駅】JR「名古屋」駅徒歩5分

※参加希望の方はご連絡ください

大阪

【日時】〈生前契約説明会終了後〉

12月7日(金) 12:00頃～/15:30頃～
1月7日(月) 12:00頃～/15:30頃～

〈談話サロン終了後〉

12月23日(日) 14:15～15:00

【会場】NPOりすシステム西日本支部

大阪市北区東天満1-10-14 MF南森町2ビル4F

【最寄駅】地下鉄谷町線/堺筋線「南森町」駅徒歩3分
JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分

※生前契約説明会・談話サロン終了後、セコム担当者が機器の操作方法、契約時や月々の費用、工事について等の説明をいたします。参加希望の方はご連絡ください。



急病時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間動きが確認できなければ、異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。

私たちが
担当します！

坂本 はるか
(さかもとはるか)
アシスタント

■出身地：
島根県隠岐の島
■趣味：カラオケ
ピアノ、旅行
■性格：明るい



土屋 美幸 (つちやみゆき)

■出身地：埼玉県朝霞市
■趣味：季節の植物めぐり
ヨガ、森林浴
■性格：マイペース
素直



ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか？セコム・ホームセキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたします。使い方はとっても簡単！お気軽にご相談ください。

セコム・メディカルクラブ

耳より
情報！

セコムでは契約された方への生活安心サービスとして「セコム・メディカルクラブ」を設けています。24時間365日豊富な経験を持つ看護師が対応する電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々に提供しています。わざわざ病院に行くほどではないけれど、健康上のちょっとした不安があるときなどこのサービスをご利用ください！

いす友 おたより 紹介コーナー

今年の夏は厳しい暑さでしたが、朝晩急に冷えこむようになりました。

りすシステムの皆様も、毎日忙しい日々を過ごされていらっしゃる事と思います。

いつもりす倶楽部を送って下さり、有りありがとうございます。

10月号の松島如戒先生の「生前契約25周年から未来へ向けて」を読ませていただき、りすシステムの創立から今日迄の歩みがとても良くわかり、有りがたかったです。私はりすシステムに入会してまだ日が浅いのですが、入会して本当に良かったと思っています。

現在は元気でも、いつ人様のお世話になるかわかりません。私には家族がおりませんし、友人も少ないので、今後どのように生きてゆけば良いのか考え悩んでいる時に、NHKのテレビでりすシステムの事を知りました。早速説明会に参加させていただき、りすシステムのような立派な組織があること知り、入会させていただきました。もつとりすシステムの事を知りたいと思っていますが、なかなか例会に出席することも出来なくて申し訳ありません。今後ともよろしくお願い致します。

栃木県 N・N様

11月14日 西日本支部

〈東大寺界隈散策と奈良ホテルでランチ会〉

「奈良ホテル」はズーッと以前から行きたかった場所の一つでしたので、すぐに参加させていただこうと決めました。

期待を裏切らない素敵な建物、雰囲気到大満足でした。2階に上らせていただき、窓から見える瓦の屋根、木造建築など、古都ならではの眺めに心おどりました。観光している人々の姿は10年前とは随分違っていました。春日大社、東大寺付近の景色はやはり「古へ」の感ありで、心落ち着きました。その道すがら、この日始めてお会いした大阪船場のK様と、お話ししながら歩きました。

男性おひとり暮らしでも、こまめに家事をこなしながら、いろんなことに目を向け堂々と生き生きとお過ごしのご様子に、明日からの元気と活力を頂戴しました。

この会を企画して下さった、



りすシステムの皆様、ありがとうございました。

兵庫県 T・Y様



りすシステムのご利用者でした、大分県・城谷登美様（2018年8月19日逝去）の句集です。ご希望の方はりすシステムまでご連絡ください。

句集

萩の風

城谷登美

橋桁の芥も乾び冬ぞるる

霜風ぎや犬に好かれてあと先に

109





10月6～7日 九州支部・大分支部

〈日本水彩展 地方巡回展 熊本展 鑑賞会〉

熊本への日本水彩展・熊本巡回展では、お世話になりました。

りすのスタッフ様の細やかな心遣い有難うございました。

いつの日か、「りす倶楽部」の表紙を飾る福井大海様の水彩画の本物を見たいと思っております。熊本で開催される記事を見て、直ぐに申し込みました。

福井大海様ご自身が解説して下さいとは、何とラッキーな事でしょう。

今までに色々な美術館や博物館にて作品を鑑賞してきましたが、作者による作品の解説を直に聴く事は初めてでした。

最初の作品 内閣

総理大臣賞「夕景（ブラハ）」で、絵一枚に込められた作者の

思いを解説され、あらためてその奥深さと広がり家族への思いを感じました。

福井大海様の「峠への道」が出来上が



るまでには、二年間を要されたとか。ユーモア

たっぷりの解説

に笑いの中、二人の作家様にも

来ていただき、有り難いことで

した。

お茶タイムの

後、実際にスケ

ッチの時に持参される道具を使って皆様の前で、りす倶楽部表紙絵の葦屋根

の四季をさあっとボールペンで描き、その上に水彩絵の具で色を重ねられ、

あつという間に葉書大の見事な絵が出来上がり、歓声が上がりました。その後、運よくジャンケンで出来上がった

ばかりの絵をいただくことが出来ました。

た。

こんなに素晴らしい絵の鑑賞会に参加出来て幸せです。このような企画を

して下さったりすの皆様、沢山の準備をして下さった福井大海様に、心より

感謝申し上げます。

福岡県 小串 保子様



なんでも談話室だより

10月19日(金) 東日本支部

りすシステム 生前契約スーパバイザー

黒澤 淑子

雨の予報が外れて感謝。

最初の話題は「お腹スッキリ」。老人性便秘には気をつけましようと言われますが、お腹にいいこと、してますか？一時、健康に良い食物と言われた玄米も、老人にはすすめられない。柔らかくしてよく噛む。あれ？誰も玄米を食べてない。腸も働き続けて消化力が衰える。コンニャクは腸の掃除役といっても、小さく切って、よく噛むことが大切。それで腸内で固まるのを防ぐらしい。

さあ、よく噛んでお昼をいただきますよう。腸を動かしたところで「腸の内視鏡検査」の辛い体験談。検査の結果、入院となると、りすシステムに保証人を頼む。「生前事務規定」を読みながら説明する。

「登山中に遭難したら？」「登山の保険はないの？」救助の際はヘリコプターが飛ぶ。民間の救助隊と自衛隊の緊急出勤がある。テレビで事故現場を見ても、収拾までにどれほどの費用が必要か分からない。分からないことはさておき、談話室へのご出席か、お誕生日カードに同封の「確認シート」のご返送で、お元気な近況をお知らせください。

《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。事前に連絡ください。

東日本支部 暮らしのよろず相談会

▽日時..12月20日(木) 10時~16時

1月20日(日) 10時~16時

▽会場..りすシステム東日本支部(本部)

北の丸ガラスゲート1階

▽担当..

森 妙子(消費生活アドバイザー)

生前契約スーパーバイザー)

松島如戒(不動産コンサルタント)

杉山 歩(りすシステム代表理事)

末藤康宏(りすネット不動産事業部 部長)

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター)

▽締切..1週間前までにお申込みください

東日本支部 法律相談

▽日時..12月17日(月) 13時~15時

1月23日(水) 13時~15時

▽会場..りすシステム東日本支部(本部)

北の丸ガラスゲート5階

▽担当..長谷川範子弁護士

▽締切..1週間前までにお申込みください



東日本支部 りすセンター新木場見学会

▽日時..12月12日(水) 13時30分~

1月12日(土) 13時30分~

▽締切..前日までにお申込みください

※新木場駅から送迎の用意があります

※Ai(死亡時画像診断)装置の見学もできます

西日本支部 談話サロン

▽日時..12月23日(日) 12時~14時

1月23日(水) は新年会です

▽会場..りすシステム西日本支部

▽参加費..500円(軽食をご用意します)

▽締切..3日前までにお申込み下さい



西日本支部 法律相談

▽日時..12月19日(水) 13時~15時

1月16日(水) 13時~15時

▽会場..りすシステム西日本支部

▽締切..1週間前

定員になり次第締切ります

忘年会・クリスマス会・新年会・サロン

お申込みの方に詳細をお知らせします

北日本支部 忘年会

▽日時..12月21日(金) 11時30分集合

▽会場..お問合わせください

▽参加費..3500円

▽締切..12月15日(土)

※りすシステム代表・杉山も参加します

東日本支部 新年会

▽日時..1月29日(火) 11時30分~

▽会場..萬珍樓本店

▽参加費..3500円

▽定員になり次第締切ります

※りすシステム代表・杉山も参加します



中部日本支部 新年会

▽日時..2月5日(火) 11時30分~

▽会場..ホテルナゴヤキャッスル11階

コンテンポラリー・ダイニング

クラウン

▽参加費..4000円

▽締切..1月30日(水)

※りすシステム代表・杉山も参加します

西日本支部 新年会

▽日時.. 1月23日(水) 12時~14時

▽会場.. 大阪新阪急ホテル地下1階

フレンチ&チャイニーズレストラン

モンスレー

▽参加費.. 4000円

▽締切.. 1月16日(水)

※りすシステム代表・杉山も参加します

中国支部 プチクリスマス会

▽日時.. 12月24日(月) 12時~14時

▽会場.. りすシステム中国支部

▽参加費.. 1000円

▽締切.. 12月21日(金)



四国支部 プチ新年会

▽日時.. 1月25日(金) 13時~15時

▽会場.. りすシステム四国支部

近隣の喫茶店にて

▽参加費.. 1000円

▽締切.. 1月24日(木)



九州支部 プチ忘年会・新年会

【プチ忘年会】

▽日時.. 12月29日(土) 12時~15時

▽会場.. りすシステム九州支部

▽参加費.. 1000円

▽締切.. 12月28日(金)

【新年会】

▽日時.. 1月17日(木) 12時~14時30分

▽会場.. 日本料理しゃぶ禅昭和通大名店

▽参加費.. 3500円

▽締切.. 1月15日(火)

※新年会はりすシステム代表・杉山も参加します



大分支部 談話サロン・新年会

【談話サロン】

▽日時.. 12月25日(火) 12時~14時

▽会場.. りすシステム大分支部

▽参加費.. 1000円

▽締切.. 12月23日(日)

【新年会】

▽日時.. 1月18日(金) 12時~14時30分

▽会場.. 大分センチュリーホテル3階

豊後の間

▽参加費.. 3000円

▽締切.. 1月15日(火)

※新年会はりすシステム代表・杉山も参加します

りすシステム 西東京ブランチ

11月16日ご近所の方をお招きし
開所式を行いました！

りすシステムでは、「厚生省 高齢者介護・自立支援システム研究会」座長を務め、後の介護保険制度の骨格をお作りになった東京大学名誉教授 大森 彌先生わたるの埼玉県のご自宅をご寄附いただき改装し、皆さんがお気軽に立ち寄れる場所としてオープンしました。
先日、ご近所の方をお招きし、お披露目いたしました。

住所.. 〒359-10024

埼玉県所沢市下安松443-32

電話.. 03-5275-1311

Fax.. 04-2935-7480

所長.. 小池 安喜



小池 安喜

支部



活動記

北海道支部

▼賃貸マンションで一人暮らしをしていたOさん（65歳男性）が、りすシステムと契約したのは昨年のこと。音楽家のOさんは30代で公務員に転職し、その後はボランティアで中学校の吹奏楽指導をしているという、明るく楽しい方でした。

今年に入りOさんから、「末期がんで余命宣告を受けました」との連絡がありました。突然のこと、その胸中は計り知れませんでした。その後、自身の死を見つめ、自分らしくそのときを迎えたいと、死後の準備に取り掛かりました。財産の遺言も作成して、大切な楽器や車の処分方法も決め、りすシステムに託されました。

院。「棺には小さな笛を入れてほしい、楽器が何もないときみしくて、生き返ってしまいます」と、冗談っぽく話されていました。

そんなある日Oさんから、「遊び（面会）に来てほしい」との依頼があり病院を訪問。屋上のサンルームでリコーダーや横笛の練習をしていたOさんは、「自分の誕生日に、お世話になってる看護師さんやボランティアさん、患者さんに聞いてもらうため、コンサートを開くんです。私、この前より元気になってるでしょう？」とのこと。Oさんの奏でる笛の音色に耳を傾けながら、穏やかな時間を過ごしました。これが、生前のOさんとお会いした最後となりました。

4日後、病院から、Oさんの状態が良くないとの電話が入り、詳細を聞いていた最中、「たった今、息を引き取りました」と告げられ、

病院へ急行しました。枕元に飾ってあった写真には、コンサートで聴きに來たみなさんに囲まれたOさんが写っていました。看護師に聞いたところ、Oさんはベッドの上でしたが笛を吹き、皆さんを樂ませたそうです。Oさんらしい人生のフィナーレでした。

現在、死後事務を進めています。亡くなったことを友人や楽器・車の処分業者に伝えたとこ、突然の訃報に驚くと同時に、Oさんが自身の死後どうして欲しいかをきちんと決めておき、りすシステムのような法人に託していたことに共感されました。

病院の屋上で聴いた、Oさんの奏でるリコーダーの音色がふとよみがえります。Oさん、どうぞ安らかに。

北日本支部

▼施設に転居した方からの、自宅処分の依頼が増えています。「長年過ごした我が家」の思い出話をたくさんお聞きしますので、手放

す際の逡巡は理解できます。

バブルの頃に不動産を購入した方は、当時の購入価格と現在の売却価格の差が大きく、売却を躊躇する方がいる一方、管理が重荷となり、価格は度外視で売却手続きを進める方など様々です。

マンションの場合は、所有している限り固定資産税の他に管理費・修繕積立金が必要ですし、古い一軒家の場合、今号の東日本支部の項でご紹介しているように、解体せざるを得ないケースもあります。

不動産に関する困りごとがありましたら、アドバイザーにご相談ください。

東日本支部

▼本誌第260号（2018年4月号）で紹介したTさん一家の近況です。

施設で暮らすTさん母娘から、築40年の自宅管理を依頼されており、空き家対策のためセコム・ホームセキュリティを導入し、定期的

に庭木の手入れをしています。

しかしこの夏の台風で老朽化が進んだ庇の一部が落下し、木片が飛散していると近隣の方から連絡がありました。現地に出向き点検したところ、連絡いただいた箇所に加え、通気口の網が外れ、屋根裏に鳥や害獣（ハクビシン）が入りした形跡があることも判明しました。

保健所の職員、修繕専門業者の調査の結果、早急な対応が必要となり、Tさん母娘に相談しました。結果、長年暮らした自宅に愛着はあるものの、これからもそこで暮らすことはなく、管理費もかかり続けることから、解体することになりました。これに先立ち、解体の場合、本来は行わない害虫・害獣対策として、建物内部の消毒を行うことにしました。

人が住まなくなった家は早く傷むと言われますが、大雨や台風といった気象状況も、建物の老朽化を早める原因の一つになっているようです。また古い建物は、塀や

建物の耐震対策が必要です。

施設に転居する際の自宅の管理・処分には、早めの対応が必要です。りすシステムでは毎月20日、東日本支部の会議室で「暮らしのよろず相談会」を開催しており、専門のスタッフが相談をお受けします。それ以外の支部はアドバイザーにご相談ください。

▼自宅マンションに一人で暮らすDさん（82歳・男性）が道端で転倒し、緊急搬送されたとの連絡が病院からありました。大腿骨骨折で緊急手術が行われ、治療とリハビリのため、少なくとも2週間の入院が必要とのことでした。

ところがDさんの信条として、医療行為は徹底的に拒否との意思を示し、自宅に戻りたいと強行に訴えました。常識的に考えて手術当日に退院することはあり得ず、病院もりすシステムも対応に苦慮。病院で押し問答となり、妥協策として一晩だけ入院し、翌日退院して自宅に戻ることDさんも納得しました。

しかし退院日の翌朝ヘルパーから電話があり、排泄介助も拒絶、加えてかなり強い力で突き飛ばされるなどの危険行為もあったとのことで、ヘルパーを2名体勢にしてほしいとの要請がありました。

翌日、りすも男性スタッフ2名で自宅を訪問しヘルパーと相談、寝床から落下しても怪我をしないよう、マットを敷き詰めるなどの対策を施しました。

その後、ヘルパーの献身的な介助や穏やかな応対が功を奏し、Dさんは落ち着きを取り戻しつつあります。ただ、傷口からの感染症の可能性や、専門の理学療法士によるリハビリを受けられないなど、課題は残ります。

本人の希望と適切な医療・介護との間にギャップがある場合の対応の難しさを痛感しつつ、今後もDさんにとって最善の暮らしとは何か、模索しながらサポートを続けます。



中部日本支部

▼2年前に自宅マンションを売却し、介護付き有料老人ホームに入居したUさん夫妻のケースです。2014年に奥さん（91歳）が、2016年の施設入居を機にご主人（89歳）がりすシステムと契約しました。

お二人とも温厚で社交的。多くの友人に慕われていました。施設入居前も介護サービスと友人の助けを借りて暮らしていましたが、子どものいない夫妻は「他人に迷惑をかけたくない」との思いが強く、終の棲家として介護付き有料老人ホームを選択しました。

施設入居後ほどなく奥さんの認知症の症状が進み、ご主人が献身的にお世話をしながら寄り添うように暮らしていましたが、先日、肺炎で入退院を繰り返していたご主人が亡くなりました。退院翌日の急変でした。

ご遺体の安置場所はりすに一任されていたので、車いすで移動す

る奥さんのことを考慮し、施設の好意で施設の和室をお借りして安置。たくさんのお花に囲まれたご主人は、奥さんと多くの親しい友人に見送られ、旅立ちました。

現在、ご主人の死後事務と並行し、奥さんの後見申立ての手続きを進めています。ご主人に安心いただけるよう、今後も奥さんのサポートを続けます。

西日本支部

▼Cさん（83歳・男性）は、自宅と奥さんと二人暮らしをしていましたが、奥さんを自宅で看取った後、「今後は自分一人の生活となる。いづつどうなるかわからない」と思って、6年前にりすシステムと契約し遺言も作成しました。

また、何かあつてからでは遅いと、セコム・ホームセキュリティにも加入しました。りすの活動に深い理解を示してくれていたCさんは、マスコミの取材依頼が入った際にも、快く協力下さっていました。

そんなある日、セコムの緊急対応員から、Cさんが自宅で亡くなっているとの連絡が入りました。Cさんの応答がないのを心配した食事の配達業者が市役所へ連絡、そこからさらに警察、セコムへと連絡が入りCさん宅へ急行。すでにこと切れていたCさんを発見したとのことでした。

現在Cさんの死後事務を進めており、12月にはご希望通り、ニュージーランドの海へ撒骨します。

またCさんの遺言に、「佐間田敏夫画伯の絵をA中学校に遺贈、展示してほしい」との記載がありました。教育委員会に相談したところ、直接A中学校へ連絡して欲しいとのこと、A中学校の校長からは、「職員会議で検討し、ご連絡します」と言われました。

待つこと3ヶ月、「絵をお受けします」との連絡が入り、先日お届けしました。校長から、「集会で全校生徒にお披露目します」と言っていただき、ほっとしました。Cさん、どうぞご安心ください。

中国支部

▼企画書を作成中のNさん（75歳・女性）は、進行性の乳がんと口腔がんを患っています。数ヶ月前に上顎を切除し、口を開けるリハビリが終ったので、やっと話ができるようになったと事務所にいらっしやいました。

「以前の手術は友人に身元引受保証をお願いしましたが、もう友人には頼めないと思うので、りすシステムにお願いしたい」とおっしゃるNさん。医療上の判断に関する事前意思表示書に関し、「ぎりぎりになって、気持ちがかわるかもしれない」とのことだったので、生活環境や考え方が変わった時は書き換え可能だとお伝えしました。

Nさんには90歳をこえるお母さまがいて、入居中のサービス付き高齢者向け住宅を定期的に訪問しています。今後、自分で世話ができなくなったり、自分が先に死んでしまったらすれば、母の面倒は

誰がみるのか心配だというNさんに、「Nさんの依頼があれば、りすがお母さまのサポートを引き受けることが可能です。また、お母さまに判断能力があれば、お母さま自身がりすと契約することもできます」とお伝えし、申込みと同時に公正証書作成に取りかかることのできる「総合保証パック」の説明をしました。

四国支部

▼中国支部の責任者・有馬が、10月から四国支部を兼任することになり、毎月25日の説明会や、なんでも談話室には、松山の事務所に伺います。

▼10年前にりすシステムと契約したIさん（78歳・女性）が来所され、企画書の見直しを行いました。通夜・葬儀を執り行うこととしていましたが、不要にしたいとのこと、次回の面談時に企画書を書き換える予定です。また、年に一度の無料の見守り訪問を希望され、年明けに伺うことにしています。

▼Kさん（83歳・女性）は、数年前に申出書を作成したのみで、契約には至っていません。先に逝ったご主人の遺骨を自宅に安置しており、ご自身が亡くなった後、一緒に納骨したいそうです。やっと希望の墓地が見つかり、企画書の作成に進みたいとのこと、来月の「私のおぼえがき講座」の予約をし、「公正証書の作成までたどり着きたいと思います」とおっしゃってお帰りになりました。



九州支部

▼Yさん（62歳・女性）がりすシステムと契約したのは40歳台後半で、築40年になる一戸建てにお母さまと二人で暮らしていました。

これまで、高校教師として働くYさんのお仕事の悩み、自身の体調のことやお母さまの世話などの相談を受け、都度アドバイスをしてきましたが、ここ数年は自宅をどうするかが懸案事項で、リ

フォームして住み続ける、親子で施設へ入居し自宅を売却する等、検討していました。

今年1月も例年通り、「母と二人、無事新年を迎えることができました」とのご挨拶をいただきましたが、その直後にお母さまが亡くなりました。当初は慰めの言葉も見つからないほど消沈していたYさんでしたが、先日、「かなり時間はかかりましたが、どうにか落ち着きました」との連絡をいただき、ほっとしました。今後は自宅のことも含め、書類の見直し作業に入る予定です。

▼4年前にりすシステムと契約したMさん（52歳・女性）。説明会参加から公正証書作成までスムーズに進み、特に何事もなくお過ごしですが、先日、「環境や考え方が変わったので、企画書を見直したい」との連絡があり、個人面談の日程を調整中です。

▼自宅マンションに一人で暮らすSさん（59歳・女性）は、「親戚に迷惑をかけず、自分らしく生き

ていきたい」と、4年前にりすシステムと契約。以来、就職時や入院時の身元引受保証などを行ってきました。先日、身内のことで相談があると来所され、その際、松島相談役の『私、ひとりで死ぬまじかー支える契約家族ー』を購入。読後は親戚にも読んでもらいますとお帰りになりました。

▼5年前にりすシステムと契約したHさん（59歳・男性）は、会社員として働きながら、施設入居中のお母さまの世話をしています。これまで就職の際の身元引受保証などを行ってきましたが、都合がつけば例会にも参加されています。若い世代の参加に他の利用者さんも嬉しそうで、毎回お話が弾んでいます。

大分支部

▼本誌第253号（2017年8月号）で紹介したAさん（91歳・男性）の近況です。

サービス付き高齢者向け住宅に入居しているAさんは、胆管狭窄

症とパーキンソン病を患い、定期的に消化器内科と神経内科を受診していましたが、2度の圧迫骨折で入退院を繰り返した後、昨年2月に状態が悪化。寝たきりとなり、日常生活のすべてに介助が必要となりました。

その後、ストレッチャーを使用して受診した消化器内科で胆管ストント交換施術を受け、退院後は要介護1から要介護5の状態となり、日に3回3事業所のヘルパーの介護を受けながら暮らしています。

今年に入り、床ずれ防止のマットをリースしたAさんは、「ベッドに起き上がって食事できるよう、訪問リハビリを受けたい」と言われ、一時は「こんな状態で生きてるのはつらい」と話していたAさんだけに、嬉しく思いました。

そんなある日、入居中の施設が閉鎖されるとの連絡が入り、急ぎよ開催された家族会議に出席しました。施設長から、経常赤字額・

入居者数推移表の提示があり、「突然のお知らせではありませんが、長年の経営不振により、不本意ながら12月21日をもって施設を閉鎖することになりました」と説明がありました。

出席者からは、「長年の経営不振なら、なぜもっと早く知らせてくれなかったのか」「あと2ヶ月で転居先を探すなんて、無理ですよ……」そんな声が飛び交いました。

Aさんには施設長から直接話があったそうで、あまりにひどい話なので文句も言えず、「寝たきりの高齢者には、もっと早く話をしてくれてもよかったのではないか」と言うしかなかったそうです。

急ぎ転居先を探すため、Aさん、りすシステム、ケアマネージャー、ヘルパーで話し合いを持ちました。Aさんは、「今のような施設（サービス付き高齢者向け住宅）で、現在の介護スタッフさんに引き続きお世話になりたい。それが無理であれば、介護付有料老人ホーム、特別養護老人ホーム

も検討し、機械浴（寝たまま入浴が可能）ができる施設がいいです。別府市がダメなら大分市も検討します」とのことで、各々、入居可能な施設探しを急ぎました。

10月下旬、ケアマネの紹介で大分市の介護付有料老人ホームGを見学。前評判通りの素晴らしい施設で、施設のスタッフに、Aさんの現在の状態とりすシステムが身元引受保証人になることを説明し、入居申込書類一式を提出しました。

さらに3日後、高齢者住宅紹介所スタッフから紹介された施設も検討、Aさんの希望に沿った施設数ヶ所へ申し込むことにしました。

刻々と時間が経過する中、今か今かと施設からの回答を待っていたところ、ケアマネから、「先日見学した介護付有料老人ホームGから、入居内定の連絡がありました！」との電話が入り、その後、施設からりすシステムへ正式決定の連絡がありました。正に、「念

ずれば花開く」、半ばあきらめかけていたところへの嬉しい知らせに、皆で喜びました。

現在、転居へ向けての手続きをすすめています。限られた時間で施設探しに尽力してくれたケアマネやヘルパー、高齢者住宅紹介所スタッフ、そして迅速に対応いただいた転居先の施設スタッフの皆さんに感謝いたします。

Aさんは本格的な冬の到来前に転居できる予定です。転居先は大分市内ですが別府市に近く、これまで通りの病院に通院できます。今後もAさんが快適に暮らしているよう、契約家族としてサポートを続けます。



※本誌第264号（2018年9月号）西日本支部の支部活動記12ページ最下段・後ろから6行の記述に關し、「収骨しないのに、納骨したのでしょうか」とのお問い合わせがありました。

これを受けまして、「火葬後収骨不要」ということについて、補足説明させていただきます。

喪主（遺族）はお骨あげをしないのですが、火葬場に残った焼骨の取扱いには、大きく分けて次の2通りあります。

①火葬場の責任で、自らが所有する共同墓地に納骨するケース

②火葬場の責任で、適切な火葬場残骨灰処理方法により処分するケース
本件は、①火葬場の責任で収骨し、自らが所有する墓地に納骨し供養するケースでした。従いまして、りす倶楽部への記載の際、「火葬後は火葬場の担当者により、火葬場所有の共同墓地に納骨されました」とすべきでした。

記載にあいまいな箇所がありましたことをお詫びし、補足させていただきました。お問い合わせいただいた方には、個別に回答いたしました。



地球に恩返しTシャツ・ポロシャツ



人気のカラーです！



カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製Tシャツ・ポロシャツ〉です。お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」へ寄附いたします。ご協力よろしくお願いいたします。通信販売も承ります。ご希望の方は0120-889-443までご連絡下さい。

Tシャツ

■定価：2,000円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L
■カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

ポロシャツ

■定価：2,500円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L・LL・3L
■カラー：ピンク・ネイビーブルー

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。



NPO りすシステム
NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名：〇一九（ゼロイチキュウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

安城 克子さん（大阪府松原市）
石井 民子さん（東京都北区）
蕪木 清子さん（埼玉県和光市）
川俣 利男さん（東京都北区）
酒井 悟さん（東京都東村山市）

高田 智さん（東京都北区）
高橋 幸子さん（東京都品川区）
西山 節子さん（東京都板橋区）
本田 咸子さん（東京都中野区）
村山 三枝子さん（茨城県つくばみらい市）

50音順

※ 2018年10月1日～10月31日の期間、10名の方から寄附をいただきました。
※ 安城 克子さん、村山 三枝子さんが1000ポイントを達成されました。



● なんでも談話室 ●

◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部	※1月はお休みです。 日時：2月6日(水) 11時～15時	会場：北海道支部事務所
北日本支部	※12月はお休みです。 日時：1月30日(水) 11時～15時	会場：北日本支部事務所
東日本支部	日時：12月18日(火) 11時～15時 日時：1月18日(金) 11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階 会場：北の丸ガラスゲート1階
中部日本支部	日時：12月10日(月) 13時～15時 日時：1月10日(木) 13時～15時	会場：中部日本支部事務所1211号室 会場：中部日本支部事務所1211号室
中国支部	日時：1月5日(土) 13時～15時 日時：2月2日(土) 13時～15時	会場：中国支部事務所 会場：中国支部事務所
四国支部	日時：12月25日(火) 13時～15時 ※1月25日(金)はプチ新年会です。詳しくは17ページのお知らせをご覧ください。	会場：四国支部事務所
九州支部	※12月29日(土)はプチ忘年会です。詳しくは17ページのお知らせをご覧ください。 日時：1月29日(火) 13時～15時	会場：九州支部事務所
大分支部	※12月25日(火)は談話サロンです。詳しくは17ページのお知らせをご覧ください。 ※1月はお休みです。	

● 談話サロン ●

西日本支部	日時：12月23日(日) ※1月23日(水)は新年会。詳しくは17ページのお知らせをご覧ください。
-------	---

● 生前契約説明会・私のおぼえがき講座 ●

支 部	電話番号	生前契約説明会		私のおぼえがき講座	
北海道支部	011-756-4165	5日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10日 会場：九段下	11:00～13:00 14:30～16:30	15日 会場：九段下	11:00～12:30 14:30～16:00
		24日(3・9月休み) 会場：巣鴨	13:00～15:00		
		12月6日、1月7日 会場：横浜	10:30～12:30	12月26日、1月28日 会場：横浜	10:30～12:30
中部日本支部	052-569-2254	25日	13:00～15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7日	10:30～12:00 14:00～15:30	26日	10:30～12:00 14:00～15:30
中国支部	082-568-1585	28日	10:30～12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25日	11:00～12:30	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24日	13:30～15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27日	13:30～15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込み先



0120-889-443

生活支援テレホン



0120-332-206

24時間365日いつでも りすセンター 新木場



0120-373-959

(海外からご利用の場合) +81-3-3522-5660